別記様式第9号

|  |
| --- |
| **保有個人情報の［開示・訂正・利用停止］を求められた方へ**  １　保有個人情報の［　開示決定等　・　訂正決定等　・　利用停止決定等　］は、請求書受付日から１４日以内に行い、当該請求に係る決定通知書により、その結果を通知します。  なお、通知書の到着は、決定後２～３日かかると思われますのでご了承ください。  ２　やむを得ない理由により、決定期間を延長することがあります。この場合もその旨を文書で通知します。  ３　保有個人情報の開示をする場合は、日時及び場所を１の決定通知書で通知します。また、保有個人情報の訂正又は利用停止をする場合は、訂正又は利用停止をする内容を１の決定通知書で通知します。  ４　開示決定した保有個人情報の写しの交付を希望された場合は、写しの作成に要する費用を負担していただきます。  また、郵送による写しの交付を希望された場合は、写しの送付に要する郵送料も負担していただきます。  ５　開示された保有個人情報は、個人情報の保護に関する法律の目的に即して適正に利用してください。  ［　開示　・　訂正　・　利用停止　］請求受付日　　　　　　　年　　　月　　　日  宇美町総務課  電話番号  （内線　　　　　　　　　　） |